

# 大崎上島町第3次長期総合計画の概要

## 1 策定方針

### (1) 総合計画策定の趣旨

我が国の現状は、財政状況の悪化や少子高齢化の進行などますます厳しさを増しており、経済構造や社会構造の変革が待ったなしの状況です。また、各地で大きな被害をもたらす自然災害の発生が続く中、安全・安心な暮らしに対する人々の関心や防災に対する備えの必要性が高くなっています。こうした多くの地域に共通する課題に加え、島嶼という地理的な特性による本町独自の課題もあります。

このような中、本町ならではの、自然の恵みや先人たちの知恵や工夫を活かしながら、産業の発展、暮らしを支える生活基盤や福祉・教育の充実、町民の立場に立った行財政の運営などの方向性を検討し、具体的な道筋をつくること、長期総合計画の目的です。

大崎上島町第3次長期総合計画では、地域共生のさらなる推進により「だれもが住み続けたいと思える島、若者が大人になってもここで活躍したいと思える島」の実現に向けた「未来図」となる第3次長期総合計画の策定を目指します。

#### ▼参考：これまでの大崎上島町長期総合計画

##### ■大崎上島町第1次長期総合計画（平成17年度～平成26年度）

旧大崎町・旧木江町・旧東野町が「平成の新設合併第1号」として合併し、大崎上島町が誕生しました。「海景色の映えるまち～地域資源を活かした理想郷の実現～」を将来像として、総合的なまちづくりを展開しました。

##### ■大崎上島町第2次長期総合計画（平成27年度～平成36（令和6）年度）

自然の恵みや先人たちの知恵や工夫を活かしながら、産業の発展、暮らしを支える生活基盤や福祉・教育の充実、町民の立場に立った行財政の運営を目指し、第1次長期総合計画に引き続き「海景色の映えるまち～地域資源を活かした理想郷の実現～」を将来像として、総合的なまちづくりを展開しました。

### (2) 計画構成・期間

#### ① 計画構成

大崎上島町第3次長期総合計画は、「基本構想」と、構想を実現するための「基本計画」で構成されます。

基本構想は、これからの大崎上島町の目指すべき姿を示すとともに、各施策分野の基本的な方向を明確に示したものです。

基本計画は、基本構想実現のための基本的な施策を体系的に定め、町政運営を総合的かつ計画的に進めるためのものです。

#### ② 計画期間

大崎上島町第3次長期総合計画の計画期間は令和7年度から令和16年度までの「10か年」とします。ただし、社会経済状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、適宜見直しを行います。

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大崎上島町第3次長期総合計画（10か年）									

### (3)大崎上島町第3次長期総合計画策定の3つの方針（案）

大崎上島町第3次長期総合計画は、大崎上島町の現況(資料1別紙参照)や、時代潮流の変化(3ページ参照)などを踏まえ、以下の3つの方針(案)をもとに策定するものとします。

#### 1 第2次長期総合計画の総括や時代潮流の変化を踏まえた計画づくり

現行の第2次長期総合計画では、「海景色の映えるまち～地域資源を活かした理想郷の実現～」を将来像に掲げ、平成27年度から各分野の施策・取組を展開して参りました。

第3次長期総合計画の策定にあたっては、これまでの取組成果・課題等を評価・検証したうえで、少子高齢化の進行や激甚化する災害、デジタル技術の活用など時代潮流の変化を踏まえた計画づくりを目指します。

#### 2 町民、行政、関係団体等が共につくり、“自分事”として島の未来を考える計画づくり

第3次長期総合計画の策定にあたっては、庁内策定部会やワークショップ、大崎上島町振興基本計画審議会など、町民、行政、関係団体等による議論を通して、10年後の地域の理想的な姿を描き、これを実現するために自分たちに何が出来るかを考え、関係者間における対話を重視します。

計画策定の場を、町民、行政、関係団体等が“自分事”として捉える機会とすることで、町民、行政、関係団体等が共につくり、“自分事”として島の未来を考える計画づくりを目指します。

#### 3 将来像の実現に向けた進捗状況が分かりやすい計画づくり

イービーピーエム エビデンス ベースド ポリシー メーキング  
E B P M (Evidence Based Policy Making/根拠に基づく政策立案)を念頭に、全職員が計画内容を理解して町民と協働し、将来像を達成できるよう、施策・事業の洗い出しや総合戦略をはじめとする各個別計画との整合に加え、指標の精査・重点化による進行管理しやすい計画を策定します。

## 2 策定に係る調査・検討項目

- (1) 町の現況把握
- (2) 町民意識調査、中高生アンケート調査
- (3) グループインタビュー(1回)、町民ワークショップ(2回)
- (4) 現行計画の進捗状況調査
- (5) 将来人口の推計
- (6) トップインタビュー
- (7) 基本構想の策定
- (8) 基本計画の策定
- (9) 大崎上島町振興基本計画審議会  
(令和5年度:2回程度、令和6年度:3回程度)
- (10) 庁内策定部会  
(令和5年度:1回程度、令和6年度:3回程度)
- (11) パブリックコメント

▼時代潮流の変化

 <p>人口減少・少子高齢化</p>	<p>◆<b>人口減少の進行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年には総人口約1億人にまで減少</li> <li>・2008年1億2千万人をピークに一貫して減少</li> <li>・2050年までに全市区町村の約3割が人口半数未満になり国土の約2割が無居住化</li> </ul> <p>◆<b>少子化・高齢化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年から2050年にかけて高齢化率増加(26.6%→37.7%)、生産年齢・若年人口減少(73.3%→62.4%)</li> <li>・2050年には居住地域の約5割が「少子高齢化地域<sup>※1</sup>」(2015年:33%→2050年:56%)</li> <li>・平均寿命は2050年までに3歳程度延伸 2018年:男性81.25歳・女性87.32歳 2050年:男性84.02歳・女性90.40歳</li> </ul>
 <p>デジタルとリアル融合による 新しい地域生活圏の形成</p>	<p>◆<b>デジタル化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手続きや業務のデジタル化による生産性の向上</li> <li>・オンライン診療・教育等の環境整備</li> <li>・「テレワーク」の推進に向けた環境整備や副業・兼業等の雇用慣行の見直し</li> <li>・高齢者などのITリテラシー向上</li> <li>・様々なデータを共有するデータ連携基盤構築</li> </ul> <p>◆<b>デジタルとリアル融合による地域生活圏<sup>※2</sup>の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ビッグデータ」を活用した個人に対するきめ細やかな生活関連サービスの提供</li> <li>・生活における様々な活動と移動・交通のシームレスな連携</li> <li>・「テレワーク」等で地方に居住し都市の所得を得る新たな暮らしの実現</li> </ul>
 <p>防災・減災と国土強靱化</p>	<p>◆<b>様々な災害の発生・激甚化・頻発化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい感染症(新型コロナウイルス)の発生・蔓延</li> <li>・全人口の約7割が自然災害のリスクが高いエリアに居住</li> <li>・気象災害の激甚化・頻発化、巨大地震発生への切迫</li> <li>・コロナ禍での災害など複合リスクへの懸念</li> </ul> <p>◆<b>防災・減災と国土強靱化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画やBCP等に基づく防災対策や事前復興の取組</li> <li>・流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」の推進堤防整備や上流域の森林整備・治水対策土地利用規制によるリスクの低い地域への誘導</li> <li>・複合リスクも念頭においた土地利用</li> </ul>

 <p>多様なニーズに対応した 共生社会の実現</p>	<p>◆<b>共生社会を支える多様な人材の確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会<sup>※3</sup>の実現に向けた包括的な相談・支援体制(地域福祉)の充実</li> <li>・子育て環境の改善やリカレント教育の充実による女性や高齢者等の社会参画の促進</li> <li>・ジェンダー平等・ダイバーシティ社会への対応</li> <li>・バリアフリーやユニバーサルデザインの推進</li> <li>・インバウンドに対応した外国人が魅力を感じる地域づくり</li> </ul> <p>◆<b>自由度の高い社会の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二地域居住等を容易にする社会制度の実現</li> <li>・利便性の高い交通ネットワークの構築</li> </ul> <p>◆<b>多様な主体による取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口やNPO等多様な主体による「共助」の推進</li> </ul>
 <p>地球環境問題の切迫</p>	<p>◆<b>2030年SDGs(エスディーゼズ)(持続可能な開発目標)<sup>※4</sup>の達成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府・自治体・民間・団体・住民等のパートナーシップによる取組の推進</li> </ul> <p>◆<b>2050年カーボンニュートラルの実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グリーン成長戦略(R2.12)」の取組の推進</li> <li>・エネルギーの地産地消と分散型エネルギーシステムの形成</li> <li>・営農型太陽光発電や木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入</li> </ul>
 <p>新時代に対応した 産業構造への転換</p>	<p>◆<b>イノベーションの創出と人材の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・STEAM教育<sup>※5</sup>の推進</li> <li>・知の拠点である大学等との協働による研究・技術開発</li> </ul> <p>◆<b>重要分野への取組と地域発のグローバル産業の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル分野やカーボンニュートラルへの重点的な取組</li> <li>・スマート農林水産業の推進等による生産性向上やマーケットインの発想に基づく高付加価値化</li> </ul> <p>◆<b>グローバルビジネスに対応した環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材の育成、規制・行政手続き等の合理化</li> <li>・グローバル人材向けの居住環境等の充実</li> </ul>

※1:若年(0-14歳)人口比率が10%以下かつ高齢(65歳以上)人口比率が40%以上の地域。

※2:住民の暮らし・行動の範囲。

※3:世代や分野を超えてつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※4:地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念として、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。17のゴール、169のターゲット、約230の指標から構成される。

※5:科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、アート(Art)、数学(Mathematics)の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る(探究)とつくる(創造)のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

(出所)国土交通省「国土の長期展望」最終とりまとめ(R3.6)を基に作成。